

報告第17号

専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議決を得た契約の変更について、裏面調書のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成22年12月20日

提出者 足立区長 近藤 弥生

議案 番号	当初契約年月日 (変更年月日)	件 名 [契約の相手方]	金額変更(円) ①議決金額 ②変更後金額 ③変更金額	増減率 (%)	工期変更 ①議決工期 ②変更後工期	変更理由
	22. 12. 13	西新井小学校改築電 気設備工事  [三英・雄光 建設共同企業体]	① 177,450,000  ② 180,873,000  ③ 3,423,000	1.9	① H21. 10. 7～ H23. 2. 28  ② H21. 10. 7～ H23. 6. 30	①建築工事の契約変更 に伴い、工期延長が生 じたことによる。 ②工期延長に伴い、現 場の安全管理に要する 費用、現場の維持管理 に要する費用を変更し たことによる。
	22. 11. 12	中川区民事務所改築 工事  田中建設工業(株)	① 241,290,000  ② 242,718,000  ③ 1,428,000	0.6		地中障害による杭打ち 直し工事の追加及び既 存施設残置杭の杭頭切 断工事を追加したこと による。